

令和元年度第3回山陽小野田市健康づくり推進協議会の書面による
開催に伴う御意見等について（御報告）

標記会議の書面による意見聴取では、以下のとおり、多数の御意見等をいただきまして、ありがとうございました。

これらの御意見等は今年度の事業内容に活かすとともに、予算を伴うものにつきましては、今後の事業運営の参考にさせていただきます。

●たばこ対策事業について

【御意見】

- ・受動喫煙のPRをしっかりと
家庭での対策意識の強化
健康について特に妊婦に対する対策を
- ・事業所内に灰皿等設置していない状況、喫煙者は2名おり、施設外で喫煙している。禁煙を勧めているが、喫煙者ゼロの状況ではない。禁煙ができた方の情報が欲しい
- ・喫煙場所の充実も必要では
たばこ代も高額である旨のチラシを
- ・公共施設においては、たばこ喫煙場所を必ず設置すべき
屋外であれば灰皿を設置してあれば喫煙OKでは問題
車外でのポイ捨てはやめるように指導の強化をしていくべき
- ・タバコの値段を上げるよう全国自治体と協働して国に働きかける
喫煙者の公共機関への立入りを禁止する
喫煙者の税金や保険料に何らかのペナルティを科す
- ・自動販売機だから未成年が簡単にたばこを買えるので、本人のみのカードを作り、カードと現金を入れないとできない仕組。未成年者はカードが作れない。カードは何年かの更新、面倒な人が出れば禁煙に結びつくのではないか
- ・10mルールの認知度？10mルールって何？と思いすぐに調べてみました。
「喫煙と健康に関する正しい知識」は低年齢（保育園）にも話をし早目に知識を得る必要があるのではと感じた。タバコの火➡火事の話はよくしているが、たばこ➡健康の話はしていない。
- ・たばこ対策事業の詳細については理解していないかもしれませんが、たば

こがたばこを吸っていない人でも副流煙を吸い込むことにより喫煙者と同じ害を受けるかもしくはそれ以上の健康被害を被ることはだれでも知っていると思いますが、受動喫煙症の怖さを知って頂きたいと思います。10mルールで問題解決にはならないと思いますので、喫煙者が少しずつでも減っていけばいいと思います。

- ・積極的に取り組まれていて市民全体の意識が徐々に変わっていていると思います。小中高の子どもたちへの教育を強化していただけることを願っています。
- ・対象の年齢によって対応が異なると思われれます。小中高生は禁煙教育が大事であり、直接話しかける出前講義が効果的だと思います。大学生は入学時の禁煙教育、中高年は止めるチャンスがあるので禁煙外来を勧め、ある程度の高齢者には禁煙が難しいので分煙を徹底する。非喫煙者の健康を守るため、喫煙者全体に分煙を徹底することが重要と考えます。若い世代は禁煙の徹底を！高齢世代は分煙の徹底を！
- ・現在、各施設などにおいても取組をされているので継続していく必要がある。
- ・「なくそう受動喫煙マナーからルールへ」市広報 2020.3.1
 公共の場や職場における受動喫煙防止対策の取組の周知、推進
 喫煙者への法改正の周知、広報
 小野田、山陽商工会議所会員事業所への啓発、連携強化
- ・現状でよろしいかと思えます。
- ・たばこをやめられた人に「免許返納特典」のようなものを創設してみたらやめるメリットが感じられるかも。

【御質問】

御質問	回 答
<p>Q 1. 2020/4/1 全面施行に向けての調査はされているが、4/1以降の実施状況はどのように確認されるのか</p>	<p>A 1. 市内公共施設については、令和2年度は、世界禁煙デーに併せて5月に市内公共施設における受動喫煙対策の実態調査を実施しました。今後も、年1回のペースで実施予定です。</p> <p>また、事業所については、SOS健康・情報ステーション(医療機関、薬局、企業、飲食店等)を対象に今後、実施予定です。</p>

<p>Q 2. たばこ対策を各種実施しているが、各対策の効果は如何か？</p> <p>平成 29 年度は 20 歳以上と妊婦の喫煙率はそれぞれ 15.6% と 2.8%であったが、令和元年度までの対策事業でそれぞれの喫煙率はどのように変化したのか？</p>	<p>A 2. 公共施設については、第一種施設の敷地内禁煙は全て実施。第二種施設喫煙場所の設置については 10m ルールの未実施と回答した件数が、10 件から 0 件（令和 2 年度 7 月 1 日現在）となり、受動喫煙対策に一定の効果がみられています。</p> <p>また、事業所等にポスターやチラシ等の配布を行ったところ、受動喫煙対策に関する問い合わせが増加し、保健所と連携を図りながら助言を行った結果、改善につながった例もあり、周知活動の一定の効果と考えています。</p> <p>20 歳以上の喫煙率については、今後、健康増進計画の中間評価で調査予定のため現在は把握できておりませんが、妊婦の喫煙率については、平成 30 年度の数値で、1.4%と低くなっています。</p>
--	---

●自殺対策の現状と取組について

- | | |
|--------------------|---|
| ① このままでよい | 9 |
| ② 今の取組で改善すべきところがある | 1 |
| ③ もっと取組を広げるべき | 6 |
| ④ その他 | 4 |

※②～④と答えた方その内容

【御意見】

- ・心のゆとり、引きこもり対策、自分の居場所づくりはどうか
- ・赤崎小学校で子ども市民教育推進事業を 5. 6 年生と一緒に受けました。とてもよかったと思います。ぜひ、市内全小学校での実施をお願いします。悩み相談（特に子ども）の一番は友達と聞いている。学校への地域参画を
- ・自殺は社会的損失であり、本人の悩み・考え方等気軽に話せる場を設けて自殺をくいとめることが大事
- ・働き方改革を実行するため、罰則を強化する

本協議会などのような会議を平日 5 時までに行い、過重労働を徹底的に禁止する（平日参加できる人のみを会議のメンバーとする）

- ・本市で自殺者がいるのはショック。取組は大変だと思いますが、職場や学校などさらに多くの場で多くの人に話を聞いてもらったり相談できる場を増やしてほしい。
- ・難しいですね。深刻になればなるほど相談窓口があっても自分から声を発することは困難だと思います。出前講座、子ども市民教育推進事業、大人でも子どもでもこちらから出向いてお話をすることはとても有意義なことだと思います。
- ・様々な対策を取られていることに敬意を表します。しかし、それぞれの対策によりどれだけ効果が上がっているのか、検証結果はあるのでしょうか。より効果的な対策があるのか、なかなか素人の私には見えてこない難しい課題です。
- ・企業などにおいても継続的な取組が必要であると思う。
- ・社会、職場、学校、家庭におけるパワハラ、セクハラ、イジメ、暴力、差別、ひきこもり、病気、うつ病等々自殺行為の引き金となる要因は増加、拡大している現在、自殺対策にもっと取組を広げるべきと考えます。
 - ① 子ども市民教育推進の強化として市内小中高等学校全体への拡大、充実
 - ② 出前講座の対象、拡大、充実小野田、山陽商工会議所会員事業所との連携、研修の実施。
- ・「かけこみ寺」づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。

【御質問】

御質問	回答
<p>Q 3. 平成 29 年度の自殺率（人口 10 万対）21.87 人であったものが、平成 30 年度では 17.29 人となり自殺防止対策は効果が上がっているように見える。平成 30 年の自殺者は 11 人となっている。各人が自殺に至った原因は把握しているか。その中で行政として何らかの援助ができたであろう事例はあるか。</p>	<p>A 3. 個人個人の自殺の原因についての把握はできません。ただし、厚生労働省が本市の自殺の傾向として、プロファイリングしたものはあり、自殺の要因のひとつとして、「介護の悩み」や「子育ての悩み」等も含まれていることから、市に相談がつかねば、なんらかの支援ができたのではないかと思います。</p>

●その他

【御意見】

- ・「こころのサポーター」、「喫煙防止普及員」の資格はもっていますが、実践となると乏しいです。そんな人が多いのではないのでしょうか？

【御質問】

御質問	回答
Q 4. 市として新型コロナウイルス感染対策はありますか？	A 4. 本市における新型コロナウイルス感染対策は、広報やホームページ等で発信しております。詳細は御覧いただければと思います。 情報の周知、感染予防対策、経済対策、自粛生活中的健康づくりに関する情報発信など、様々な対策を行っています。
Q 5. 一年を通して自殺予防週間が9月になっているが、なぜこの時期なのか。	A 5. 世界保健機関（WHO）が9月10日を世界自殺予防デーと定めています。日本においても、毎年、この9月10日から16日までの1週間を自殺予防週間と定め、自殺についての誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発する期間としています。